

平成 29 年 第 6 回教育委員会 会議録

- 日 時 平成 29 年 5 月 26 日 (金) 午後 2 時
- 場 所 野々市市役所 3 階 教育委員会室
- 議 案
- 第 11 号 平成 28 年度野々市市一般会計補正予算 (3 月 31 日付け専決処分) 教育費関係について
 - 第 12 号 平成 29 年度野々市市一般会計補正予算 (6 月補正) 教育費関係について
 - 第 13 号 野々市市教育ユニバーサルプランの中間評価及び見直しの諮問について
 - 第 14 号 野々市市立図書館設置条例の一部を改正する条例について
 - 第 15 号 学びの杜ののいち条例について
 - 第 16 号 野々市市民学習センター条例について
 - 第 17 号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 報 告
- 1 平成 29 年第 2 回 (6 月) 野々市市議会定例会日程について (教育総務課)
 - 2 平成 29 年度学級編制について (学校教育課)
 - 3 子どもと大人のまちぐるみ美化清掃について (生涯学習課)
 - 4 ののいちコミュニティカレッジ年間講座予定について (//)
 - 5 芸術鑑賞事業の開催について (文化課)
 - 6 じょんから踊り講習会の開催について (//)

そ の 他

出席委員

教育長	堂坂 雅光
教育長職務代理者	松野 勝夫
委員	荻野 直子
〃	中野 恵美子
〃	松本 哲幸
〃	宮川 美保子

出席した事務局職員

教育文化部長	大久保 邦彦
教育文化部次長兼文化課長	吉田 淳
教育総務課長	塩田 健
学校教育課長	松田 英樹
生涯学習課長	横山 貴広
スポーツ振興室長	清水 実
教育総務課課長補佐	久保 憲一
学校教育課課長補佐	中野 賢一
教育総務課庶務係	北 淳史

議 事

開会 (午後2時1分)

堂坂教育長 ご苦労様でございます。ただいまから第6回教育委員会を開催いたします。先達では、小学校の運動会が行われ、委員の皆様、事務局の皆様には色々と各会場をご覧いただきありがとうございました。子供たちも元気に競技に参加していたかと思っております。このまま一学期を順調に学び成長していってくれればと思いますし、その環境づくりに努力をしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。それでは次第に従いまして進めて参ります。本日の議事録の署名を中野委員と松本委員にお願いいたします。まず「5月活動報告」から参ります。

堂坂教育長 「5月活動報告」説明。
(説明の概要)

- 4/25 連合町内会研修会
- 5/2 定例校長会議
- 5/9 TBS 取材来庁
- 5/15 プロバスケットボールチーム「金沢武士団」感謝の会
- 5/18 第69回全国都市教育長協議会定期総会・分科会・記念講演会
- 5/22 第27回全国椿サミット野々市大会記念映画作品上映会
- 5/23 教育福祉常任委員会

堂坂教育長 活動報告について何かご質問等ありましたらご発言をお願いします。ないようでしたら次に「6月行事予定」についてお願いします。

大久保部長 「6月行事予定」説明
(説明の概要)

- 6/1 第2回日本陶磁協会「現代陶芸奨励賞」開会式・表彰式・懇親会
- 6/1 野々市じょんからまつり第1回実行委員会
- 6/2 全員協議会
- 6/2 第1回野々市市スポーツ推進審議会
- 6/3 石川県立大学公開講座
- 6/4 さわやかスポーツフェスティバル2017
- 6/5 平成29年度野々市市文化協会理事会(総会)
- 6/6 学校訪問(野々市中)
- 6/8 議会開会

6/8 定例校長会議
 6/10 第 37 回野々市市老人クラブ連合会運動会
 6/11 さわやかスポーツフェスティバル 2017
 6/11 第 35 回野々市市少年少女防犯剣道大会
 6/13 学校訪問（野々市小）
 6/15 議会一般質問（1 日目）
 6/15 学校訪問（御園小）
 6/16 議会一般質問（2 日目）
 6/16 第 23 回白山・野々市地区同和教育研究協議会総会
 6/19 庁議
 6/19 予算決算常任委員会
 6/20 教育福祉常任委員会
 6/22 第 1 回生徒指導連絡協議会
 6/23 議会閉会
 6/24 学校医と野々市市教育関係者との研修会・懇親会
 6/25 第 1 回白山野々市川北消防訓練大会
 6/26 学校訪問（菅原小）
 6/26 日本ツバキ協会野々市支部総会
 6/28 第 7 回教育委員会
 6/29 富樫氏頌徳会理事会・総会・研修会

堂坂教育長 今ほど 6 月行事予定について説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。ないようですので行事予定については以上で終了します。次に議案に入ります。議案第 11 号「平成 28 年度野々市市一般会計補正予算（3 月 31 日付け専決処分）教育費関係について」お願いします。

大久保部長 議案第 11 号「平成 28 年度野々市市一般会計補正予算（3 月 31 日付け専決処分）教育費関係について」説明。

（説明の概要）

平成 28 年度 3 月 31 日付け専決処分について

- ・教育費国庫補助金の増
- ・教育費県補助金の減
- ・消防費（富奥防災コミュニティセンター費）の減
- ・私立幼稚園の市内園児数減による補助金の減
- ・就学援助支給対象者の予定人数と実績の差額による減
- ・野々市小学校増築工事の不用額による減
- ・対象生徒減による部活動振興等補助金の減

- ・市指定文化財水毛生家住宅管理に係る補助金の減
- ・給食センター洗浄機修繕に係る点検作業等手数料の減

堂坂教育長 ただいま議案第 12 号について説明がありましたがご質問等ありましたらご発言をお願いします。

中野 委員 ひとつお聞きしたいことがあります。社会教育委員や運営審議委員が欠席した場合について、運営審議委員は人数がそれほど多くないので分かりますが、社会教育委員はそれなりに人数がおいでです。欠席率といいますか、全員が出席というわけではなく何人かは欠席される方は出ておられますか。毎回同じ人の欠席というわけではないと思いますが、中々日程の関係もあり全員が出席されるということは難しいのではないかと思います。

堂坂教育長 横山課長をお願いします。

横山 課長 はい。社会教育委員は平成 28 年度時点で 12 名おいでです。今ほど言われましたとおり年 4 回会議を行っておりますが、中には半数が出席できなく会議として成立しなかったこともありました。会議をしている時期が 6 月など、民間の会社においては中間決算をしている時期と重なりまして、社会教育委員の皆さんは現役でそれぞれ仕事をされている方がほとんどです。全員が揃うということは、去年からの 1 年間ではありませんでした。

中野 委員 つまり日中に行う会議だから揃わないということになるのですね。

横山 課長 そうです。

中野 委員 皆さんの仕事の都合もあるかと思いますが、例えば、4 回のうち 1 回は夜間にするといった段取りを組んで、せっかくお願いしたのであれば、最低でも 3 分の 2 以上は出席できるような日程の調整をお願いしたいです。4 回とも難しい時期でしたら、時間を夜にするといったことをした方が良いかと、話を聞いて思いました。

横山 課長 そうですね。半数という極端な話は 2 回目の会議だったのですが、ちょうど皆さんがお忙しい時期でした。他の会議につきましては、会議は成立していますし、ほとんどの方に出させていただいております。ただ、どうしても四半期ごとに事業の計上をしていますので、時期的にはこのような時期になってしまうかと思いますが、時間帯等の検討をさせていただきます。

堂坂教育長 他にありますか。ないようですね。それでは議案第 11 号についてはこの原案のとおり了承するという事で意義ありませんか。それでは議案第 11 号は、市長がこれらを提案するという事で決定をしたいと思います。

《 承 認 》

堂坂教育長 次に議案第 12 号「平成 29 年度野々市市一般会計補正予算（6 月補正）教育費関係について」についてをお願いします。

大久保部長 「平成 29 年度野々市市一般会計補正予算（6 月補正）教育費関係について」説明。

（説明の概要）

6 月補正予算について

野々市中央地区整備事業の債務負担行為補正

堂坂教育長 誤解を解くため確認したいのですが、87 億 7 千万円の総事業のうち、図書館の建設関係で 35 億円をここから除外すると、残りの 52 億 7 千万円が全て中央公民館の建設費に当てることになるというように誤解されると困ることになりますね。

大久保部長 はい。

堂坂教育長 52 億 7 千万円の中には、中央公民館の建物建設費のほかに図書館の 11 年間分の維持管理運営費が入っているということですね。

大久保部長 入っております。

堂坂教育長 維持管理運営費は、52 億 7 千万円のうち何割程度か分かりますか。

大久保部長 文化交流拠点施設の管理費が 4 億 2 千万円ほどです。それから同施設の運営費につきましては 19 億 3 千万円となっております。

堂坂教育長 つまり 52 億 7 千万円のうち、図書館の管理運営に約 24 億円が計上されているということですね。

大久保部長 はい。そういうことになります。

堂坂教育長 そうすると中央公民館の建設費とそれ以外の経費で 25 億から 30 億になるという見込みですね。

大久保部長 もうひとつ加えて言うならば、中央公民館の施設の整備費ですが、約 15 億円ということになります。あと什器備品や調達で 1 億 6 千万円程度のそれぞれ細かいものも入っております。

堂坂教育長 図書館の建設は 35 億円あり、運営費で 25 億円ということですね。他に皆さんの中でご発言等ありますか。ないようですので、議案第 12 号はこの議案のとおりで市長が提案され了承されるということですのでよろしいですか。それではそのように了承されたものといたします。

《 承 認 》

堂坂教育長 次に議案第 13 号「野々市市教育ユニバーサルプランの中間評価及び見直しの諮問について」お願いします。

大久保部長 議案第 13 号「野々市市教育ユニバーサルプランの中間評価及び見直しの諮問について」説明。

（説明の概要）

この計画の期間は平成 24 年度から平成 33 年度までとし、社会環境の変

化や市民ニーズなどを考慮し中間評価（平成 29 年度予定）を加えながら必要に応じて見直しをする。今回、プランの中間評価及び見直しにあたり、次の事項の審議について諮問する。

- (1) 評価方法、評価基準について
- (2) 基本目標及び基本的施策を達成するための事業の中間見直し
- (3) プラン全体の総合的な検証

堂坂教育長 議案第 13 号について説明がありました。何かご質問等ありましたらお願いいたします。

中野 委員 よろしいですか。ユニバーサルプラン推進委員会委員名簿について、ここには各種団体の代表者ということで、名前が挙がっているのかと思います。以前にもお話したことがあったかと思いますが、委員の選定については、実際の事業の現場を良くご存知の方にできるだけお願いしたいと思います。もちろんここに記載されている方は各種団体の代表者なので、自分の団体に関わることはご存知だとは思いますが、もちろんご存知ではない部分もあるかと思います。そこを補足するのが各課長さんのお仕事かと思っております。具体的に言うと、基本目標 2「家庭・地域社会での教育の推進」と書いてあります。私はご縁があり家庭教育サポーターをさせていただいています。予算の厳しい中で新しいサポーターを要請するために、しっかり予算を付けていただき、昨年度も講習会があり新しく 5 名のサポーターが誕生しました。この項目は生涯学習課が事務局ですが、サポーターを要請するためにこのようなことをしていますということ、他の委員の方はご存知でないと思います。そういうことをしっかりと説明していただきたいということを課長さんをお願いしたいです。そうすると、実際はこういうことをしているのだと分かると思います。例えば女性協議会の方もおいでるかと思いますが、家庭教育サポーターについてどれだけご存知かと言うと、ほとんどご存知ではないと思います。現在の進捗状況を説明するときに「新しいサポーターを要請しています」といった前向きな方向の説明もぜひ加えていただければ、実際の動きが委員さんにも分かるかと思しますので、より具体的な説明を課長さんをお願いしたいと思います。

大久保部長 今ほど中野委員のご意見を受けまして、家庭教育の関係も含め、細部に亘って色々な各種団体や教室があり、社会教育は奥が深いので、説明項目はたくさんあるかと思えます。それらは関係課長がサポートしていこうと思えます。

中野 委員 お願いいたします。

堂坂教育長 他にご意見ありますか。ないようでしたら議案第 13 号についてはこの議案

のとおり了承するということによろしいですか。特にご異議もありませんので、この議案のとおり承認することといたします。

《 承 認 》

堂坂教育長 それでは次に議案第 14 号「野々市市立図書館設置条例の一部を改正する条例について」から議案第 15 号「学びの杜ののいち条例について」、議案第 16 号「野々市市民学習センター条例について」、議案第 17 号「公の施設に係る指定管理者の指定について」まで併せて説明をお願いします。

大久保部長 議案第 14 号「野々市市立図書館設置条例の一部を改正する条例について」説明。

(説明の概要)

野々市市立図書館設置条例の一部（住所の変更、指定管理者に業務の管理を行わせる等）を改正する。

施行日：平成 29 年 11 月 1 日

大久保部長 議案第 15 号「学びの杜ののいち条例について」説明。

(説明の概要)

市民の学びと文化・芸術・創造、情報発信、市民協働における拠点を提供し、市民の生涯学習の振興を図り、もって社会教育の充実に資するため、学びの杜ののいちを設置する。

名 称：学びの杜ののいち（愛称：カレード）

位 置：野々市市太平寺四丁目 156 番地

施行日：平成 29 年 11 月 1 日

大久保部長 議案第 16 号「野々市市民学習センター条例について」説明。

(説明の概要)

市民が文化・芸術に親しみ、市民に創造的な活動や交流の場を提供し、もって市民の生涯学習の振興に資するため、野々市市民学習センターを設置する。

名 称：野々市市民学習センター

位 置：野々市市太平寺四丁目 156 番地

施行日：平成 29 年 11 月 1 日

指定管理者が行う業務

- (1) 市民学習センターの管理運営計画に関すること
- (2) 市民学習センターの使用に許可に関すること
- (3) 市民学習センターの使用料の徴収に関すること
- (4) 市民学習センターにおける市民の生涯学習活動、文化活動等の支

援に関すること

- 大久保部長 議案第 17 号「公の施設に係る指定管理者の指定について」説明。
(説明の概要)
指定管理者に指定する団体
野々市市本町一丁目 22 番 20 号
野々市中央まちづくり株式会社
代表取締役 浮 穴 浩 一
指定の期間
平成 29 年 11 月 1 日から平成 41 年 3 月 31 日まで
- 堂坂教育長 ただいま議案第 14 号から議案第 17 号までの説明がありましたが、ご質問等ありましたらご発言をお願いします。ひとつ質問ですが、議案第 16 号の 28 頁の別表の作りについて、別表の上から 2 つ目に「市民展示室及び屋外ギャラリー・1 日・12,000 円」とあります。その上に「市民展示室・1 日・10,000 円」となっています。この書き方だと、屋外ギャラリーだけを使用した場合には、屋外ギャラリーだけの使用許可はしないのか。あくまでも市民展示室と屋外ギャラリーは一体で使用するという意味ですか。
- 大久保部長 はい。屋外ギャラリーについては外へ出ることもありますし、ガラス窓になっていますが、中から見る場合にも市民展示室の方からとなっております。あくまで市民展示室に付属したギャラリーという考え方をしています。したがって屋内ギャラリーだけの貸し出しは行いません。それが追加した形で 2,000 円増しの金額となっております。
- 堂坂教育長 もうひとついいですか。29 頁の創作スタジオ 1 と創作スタジオ 2 がありますが、美術と陶芸と、それぞれ用途によりスタジオが分かれていたかと思いますが、その区分を教えてください。
- 大久保部長 名目上創作スタジオ 1 は工房用で、創作スタジオ 2 は陶芸用となっております。図画工作という言い方をしますと、創作スタジオ 1 は美術・図画関係のご利用形態と思っています。創作スタジオ 2 は焼物などの工芸関係と思っています。また、フォルテ等は椅子やマイクひとつで使用料が決められています。こちらの別表にある区分は全て備品使用料込みの金額と設定しております。その関係上、創作スタジオ 1 と創作スタジオ 2 は 1 時間あたり 200 円の差額がある設定となっております。以上です。
- 堂坂教育長 他にご発言ありませんか。
- 松野 委員 1 日とは、その日の開館時間ということですね。
- 大久保部長 はい。そういう意味です。公民館は利用しやすいように使用時間を 1 時間

単位に変えた次第ですが、フォルテの大ホールと小ホールについては行われる事業も公民館とは異なりますので、そこは1日単位として残してあります。フォルテと同じような考え方で、市民展示室及び屋外ギャラリーは1日単位と設定しております。

堂坂教育長 他にご発言ありませんか。なければ議案第14号から議案第17号までの案件は、この提案のとおりとしてよろしいですか。それでは議案第14号から議案第17号までは提案のとおり了承することといたします。

《 承 認 》

堂坂教育長 議案は以上であります。次に報告事項に移ります。報告1「平成29年第2回（6月）野々市市議会定例会について」をお願いします。

塩田 課長 「平成29年第2回（6月）野々市市議会定例会について」説明。
(説明の概要)

平成29年第2回（6月）野々市市議会定例会日程について

6/8 議会開会

6/15 一般質問

6/16 一般質問

6/23 議会閉会

堂坂教育長 今、報告1について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いします。傍聴のご都合が悪い人は、後ほど調整をさせていただくという事でお願いします。質問がないようですので、報告1は以上といたします。次に報告2「平成29年度学級編制について」説明をお願いします。

松田 課長 「平成29年度学級編制について」説明。
(説明の概要)

平成29年5月1日時点での、各小中学校の学級編制を説明。

小学校

35人学級：1年生から4年生

40人学級：5年生から6年生

※2年生から4年生については加配対象

中学校

35人学級：1年生

40人学級：2年生から3年生

※1年生については加配対象

堂坂教育長 報告2について説明がありました。随分増えていますね。何かご発言あり

ますか。ないようですので、次に報告3「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃について」をお願いします。

横山 課長 「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃について」説明。
(説明の概要)

子どもと大人のまちぐるみ美化清掃について

期 日：平成29年7月2日(日)午前中

対 象：市内小中学生と市民住民、野々市明倫高等学校生徒

実施内容：(1)市内の公共施設、公園、道路など清掃活動を通して子どもと大人のふれあいを図る。

(2)町内会単位の交流会

作業の前後にミニ集会やレクリエーションなどを行い、この活動の趣旨を参加者に説明するとともに子どもと大人の交流を図る。

堂坂教育長 報告3について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。ないようですので、次に報告4「ののいちコミュニティカレッジ年間講座予定について」をお願いします。

横山 課長 「ののいちコミュニティカレッジ年間講座予定について」説明。
(説明の概要)

平成29年度のののいちコミュニティカレッジについて、昼の部、夜の部及び共通講座の各施設の年間計画案を説明。

(例) 昼の部(午後1時30分～午後3時)

日 時：7月25日(火)

会 場：中央公民館

内 容：深呼吸、健康について

講師名：垣花 渉(所属：石川県立看護大学)

堂坂教育長 今ほど報告4について説明がありましたが、ご質問等ありましたらご発言をお願いします。ないようですので報告4は以上とします。次に報告5「芸術鑑賞事業の開催について」をお願いします。

吉田 課長 「芸術鑑賞事業の開催について」説明。
(説明の概要)

平成29年度芸術鑑賞事業の今後の実施予定について

①スクールシアター

日 時：平成29年6月9日(金)午後1時30分～3時

場 所：文化会館フォルテ大ホール

対 象：市内全小学校5年生

内 容：「一休さん」

公演団体：劇団芸優座

②古典芸能鑑賞教室

日 時：平成29年6月15日（木）午後2時～3時30分

場 所：文化会館フォルテ大ホール

対 象：野々市中学校全校生徒

内 容：箏・尺八・日本舞踊の公演、体験

公演団体：釣谷雅楽房ほか3名（箏）

前川晴笙ほか1名（尺八）

藤間勘寿々ほか5名（日本舞踊）

堂坂教育長 報告5について説明がありましたが、ご質問等ありましたらご発言お願いします。スクールシアターについて、委員さんの参加は事前に何か言わなくても当日で大丈夫ですか。

吉田 課長 はい。担当には委員さんが来られるかもしれないということは伝えてありますので、お時間があればぜひご見学ください。

堂坂教育長 分かりました。報告5について以上でよろしいですか。報告5は以上といたします。次に報告6「じょんから踊り講習会の開催について」をお願いします。

吉田 課長 「じょんから踊り講習会の開催について」説明。
(説明の概要)

野々市じょんから踊り講習会について

日時・場所：7月6日（木） 押野公民館

7月11日（火） 郷公民館

7月13日（木） 富奥防災コミュニティセンター

7月18日（火） 文化会館

7月21日（金） 中央公民館

対 象：野々市市民、市内に通学・通勤している方

講 師：野々市じょんから節保存会

堂坂教育長 報告6について説明がありましたが、ご質問等ありましたらご発言お願いします。特にありませんね。それでは報告6については以上で終わります。その他事項に移ります。その他で事務局から何かありますか。

清水 室長 はい。4月の第5回教育委員会に上程いたしましたスポーツ推進審議会の委員について、別紙の資料がお手元にあるかと思えます。橋本孝さんが任

期の途中でありましたが、退任されました。新たに、前富陽小学校校長の濱田利幸さんを委嘱しましたので、ご報告いたします。以上です。

堂坂教育長 今ほどスポーツ推進審議会委員の変更について報告がありました。ご質問ありませんね。その他ありますか。ないようですので、委員の皆さんご発言ありますか。

松本 委員 じょんからまつりの式典は7月29日の17時からでしたか。

吉田 課長 まだ正式ではありませんが、現段階の予定では、開会式は17時としております。そして例年グラウンドの中央で行っていましたが、今年はフォルテの入口側にステージを作るということを聞いておりますので、場所は変わります。

堂坂教育長 その他にありますか。それでは8月の第9回教育委員会についての日程を決めたいと思います。

《 日程調整 》

堂坂教育長 それでは8月30日の水曜日14時から第9回教育委員会にしたいと思います。大変多い議案と報告がありまして、長時間に亘りありがとうございました。以上で第6回教育委員会を終了いたします。ご苦労様でした。

閉会 (午後3時35分)